

松武秀樹（まつたけ・ひでき）先生



一般社団法人演奏家権利処理合同機構 MPN 副理事長

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会  
実演家著作隣接権センター  
CPRA 運営委員会 運営委員

一般社団法人日本シンセサイザー・プログラマー協会  
理事長

1951年、横浜生まれ。1970年の大阪万博アメリカ館で、シンセサイザーとコンピュータを組み合わせて演奏されていた「スイッチド・オン・パッサ」を聴き、新しいフィールドに大いなる興味と関心を抱く。

20歳から富田勲氏のアシスタントとして、当時日本には数台しかなかった“モーグ・シンセサイザー“による音楽制作のスタッフを経験。

独立後もシンセサイザー・ミュージックの可能性を追求、モーグ・シンセサイザー・プログラマーの第1人者としてロック、ポップス、CM音楽のレコーディングに参加する。

1978年、矢野顕子のアルバム『トキメキ』のニューヨーク・レコーディングにおいてデジタル・シーケンサーを使用。

坂本龍一のソロ第1作『千のナイフ』への参加をきっかけに、1978年～1982年にかけて、サウンド・プログラマーとしてYMO作品に参加し、数々の伝説的なレコーディングを経験。

また、ワールド・ツアーを含めたYMOライブにも帯同。通称“タンス・シンセ”と呼ばれる巨大シンセを操りながら世界に大きな衝撃を与え、「YMO第4のメンバー」と称される。

1981年には自身のユニットであるLOGIC SYSTEMを結成し、現在までに15枚のアルバムを発表。その内の2枚は世界8ヶ国でリリースされ、各地に熱狂的なファンを生み出した。

2011年に入り、再びLOGIC SYSTEMの活動が活発化。DJ HARVEYを筆頭に豪華リミキサー陣が参加したEPシリーズ第1弾『RMXROGIX』のリリースに合わせて、エレクトロニック・ミュージックにフォーカスを当てた新レーベル<MOTION±(モーション・プラス/マイナス)>を始動させる。

5月の“FREAKS MUSIC FESTIVAL”、6月にUNITで行われたライブ・イベント“SPECTACLE”では会場を大いに沸かせ、アナログ・シンセのブツ太いサウンドでオーディエンスの体を見事に揺らし続けた。

## 《講義概要》

デジタル楽器の黎明期よりシンセサイザー・プログラマーとして活動し、現在は一般社団法人日本シンセサイザー・プログラマー協会理事長、一般社団法人演奏家権利処理合同機構MPN 副理事長である松武秀樹氏がデジタル技術の功罪について講義を行った。

講義ではまず、音楽におけるアナログからデジタルへの変化について述べた。CDが規格採用されて30年経過し、転換期を迎えている。有線と無線の境界がなくなり、放送と通信が融合しつつある。新技術音源（ハイレゾリューション音源・DSD）やインターネットへの音楽のアップロード、違法ダウンロード、クラウドサービスなど音楽ビジネスは様々な課題を抱えている。

著作権者・著作隣接権者の違いについても触れ、実演による著作隣接権者の権利についても述べた。

音楽制作環境におけるテクノロジーについては、ハイレゾリューション音源をあげた。従来の圧縮音源では、人間の耳で聞こえる以外の音域を排除し、音源データの軽量化を図ることで利便性をあげてきた。しかし、ハイレゾリューション音源では、サンプリング周波数を上げることで、より鮮明な音楽を聴くことができる。ハイレゾ音源、DSDのように滑らかさと透明度を持った音楽が今後音楽産業の主流となるのではないかと言及した。

音楽産業の現状と対策について、日本の音楽パッケージ産業は下降傾向にある。その反面、PC・スマートフォンなどデジタル機器によるリッピングにより、オリジナルと同じ音楽を自由に私的録音することができるようになってしまった。私的録音の自由度が増すことは、新世代の実演家育成を妨げる一因となっている。

今後の音楽の課題として、アナログに対するデジタルの追求、デジタルに代わる新技術の追及と、音楽と異業種のシナジー効果による開発と展開等を挙げ、講義を終えた。

実際に、同一楽曲で圧縮音源とハイレゾリューション音源を聞き比べた受講生は、ハイレゾリューション音源の鮮明な音を実感することができた。今後、透明感やクリアな音質が音楽業界の主流となることに期待を寄せる声も上がった。



<学生からの事前質問より>

Q1.

---

今やCDが売れない世の中になってどこでもダウンロードができる、デジタルコンテンツが主流になっていますが、これから音楽が衰退しないために、音楽が売れるためにはどうしたらいいでしょうか。(立命館大学・産業社会学部・3回生)

- A. 異業種とのシナジー、BtoB・BtoCの市場をもっと開発してゆく必要があります。今まではレコード店に来て買ってもらうという一方通行の行為でしたが、双方向の行為へ変化してゆく必要があると思っています。

Q2.

---

デジタル時代とはいつからでしょうか。(立命館大学・産業社会学部・3回生)

- A. 音楽業界でいえばCDができた1983年です。その時にシンセサイザーも、今までのアナログ・シンセサイザーからデジタル・シンセサイザーになりました。MIDI規格が発表され、そこがちょうどデジタル元年になるでしょうか。ただ実際にはPCはそれ以前からありました。PC-88・98などNECのコンピュータが出てきた時代がありました。ですから一概に80年代とは言い切れませんが、デジタル時代は音楽業界に関して言えば、83年でしょうか。そうでなければ、もっと以前からという風に思っています。

Q3.

---

著作権の問題について、ネットで無料で流れる音楽でも、曲の宣伝になります。著作権問題を厳しく規制する必要はないと考えています。先生はどう思われますか。(立命館大学・産業社会学部・2回生)

- A. これは、許諾をきちんともらえれば、よろしいという風に思っています。曲の宣伝に私も使用したことがあります。期間限定で、ダウンロードできる・できないも定めることができます。やはり、宣伝などに使うべきであるのと、YouTube・ニコニコ動画はJASRACと包括契約をしています。一部使えないものがありますが、JASRAC等の許諾がおりている・いないを確認すれば、使ってもいいのではないかと思います。許諾無しにアップロードしてしまうのが、違法行為であって、要はきちんと許諾を取って、JASRACの指定の金額を支払ったうえで正々堂々と使用してください。

Q4.

---

演奏家の権利は、作曲家の著作権とはまた違うものなのでしょうか。(立命館大学・映像学部・3回生)

- A. 著作権は音のシナリオ、作曲・作詞などをつくった人が著作権者です。著作隣接権はミュージシャン、歌舞伎の俳優の方など演じる方です。要は、作曲して譜面を渡されたときに、具体的な表現がされていませんよね。それを皆さんにわかりやすく伝えるのが著作隣接権者です。  
これも著作権法の中に「著作隣接権とは」と書いてありますので、読んでみてください。

**Q5.**

---

YouTube などには著作権を無視した違法な動画がアップロードされていますが、一方で宣伝にもなっているという現状についてどう思いますか。(立命館大学・産業社会学部・2 回生)

A. 許諾をきちんともらっているという事が条件と成りますので、ぜひ確認してもらえたらと思います。無視したり違法にアップロードすると駄目ですね。即、原盤権を持っている人から「NO TAKE DOWN」と張られ、下ろさないといけなくなります。

違法行為をしようと思ってる人はいないと思いますが、お互いに理解しあい、知らないよりは知ったほうがいいような気がします。著作権法は、なかなか解りにくいです。どうしたら許諾してもらえるのか、そのヒントが書かれています。その部分を理解して著作権法の中身を理解してもらえたらいいのかなと思います。

**Q6.**

---

なぜこの仕事を選んだのでしょうか。(立命館大学・産業社会学部・3 回生)

A. 簡単に言ってしまうと、好きだったからです。たまたま電子音楽を初めて聞いたのが、大阪万博でした。当時高校生でしたが、その時に聞いたことのない音でバッハの曲が流れてきました。曲自体は知っていましたが、何でこんな今までの楽器じゃない音で演奏しているのだらうとすごく興味を持ちました。東京に帰って、楽器屋さんに聞いたら、「たぶん、それはシンセサイザーだ」といわれました。「シンセはどんな形をしているんですか」と聞いたら、白黒写真を見せてもらって、それはばかどつかい装置だったんですね。実は、今、それを持っているんですけども。

ちょっとしたきっかけです。僕はトランペットを吹いていましたので、音に対する興味がすごくあって、どうやったらあの音が出せるんだらう、どうやったらあの音色で作れるんだらうと、その当時興味がありました。だからこの仕事を選んだ理由は、ずっと興味の連続ですね。

今持っている 1972 年に買ったシンセサイザーもまだ現役で使っています。その楽器を使ってずっと音楽をつくっているんですけども、まだやり切れていない部分があるんです。その追求をずっとしたいと思っています。

**Q7.**

---

シンセサイザー・プログラマーと出てきたのですが、それはいったいどのような仕事なのでしょう。(立命館大学・産業社会学部・3 回生)

A. シンセサイザーをプログラムする人です。YMOのときは、音色をプログラムして、自動演奏のプログラムをしていました。

特殊な職業だったかも知れませんが、実演家の定義の中にはないんですよ、プログラマーなんて言葉は。でも実演家の定義の最後のほうに「その他の方法」とあるんですね。我々は“その他の方法により”で、芸団協に入会しました。

これから皆さんの中で日本の音楽業界を担っていく人がいると思います。ぜひ自分が直感的に思ったことを大事にして、なぜそうなるんだらう、どうしてあんな音が鳴るんだらうと、自分が興味を持ったことを大事にして、これから社会に出ていったときにがんばっていただきたいなと思います。